

決裁 令和5年 月 日				大船渡消防署				
市長	副市長	防災管理室 室長	防災管理室 次長	消防署長	副署長	主幹	署僚	報告者
△	△							

報告書

会議等	令和5年度第1回大船渡市消防委員会
日 時	令和5年9月1日 金曜日 14時57分～15時45分
場 所	大船渡市防災センター 4階 防災研修室
内 容	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大船渡市消防団員の報酬支給に係る概要について (2) 令和4年度大船渡市防災センター活用状況について (3) 令和4年度消防施設等整備状況及び令和5年度消防施設等整備計画について (4) 令和5年度消防事業実施計画について (5) 大船渡市消防団員の現況について (6) 令和4年「火災発生状況」及び令和5年「火災発生状況」について (7) 自主防災組織結成状況について (8) その他
	<p>消防委員 9名</p> <p>佐藤晃子 千葉隆美 新沼 衛 亘理公子 千葉博光 三条勝芳</p> <p>大森ユキ子 及川孝子 柏崎久喜</p> <p>大船渡市消防団 1名</p> <p>消防団長 大田昌弘</p> <p>大船渡市職員 2名</p> <p>市長 渕上 清 防災管理室次長 山田宏基</p> <p>大船渡地区消防組合消防本部 2名</p> <p>消防長 武田吉宏 消防次長兼消防課長 管野 賢</p> <p>大船渡地区消防組合大船渡消防署 7名</p> <p>消防署長 小野田利文 副署長 新沼 晃 庶務担当主幹 佐藤 礼</p> <p>消防団担当主幹 吉田久悦 消防団担当主幹 紺野統弘</p> <p>庶務担当主幹 田中和友 庶務主任 木下雄介</p>
出席者	

進行 田中庶務担当主幹

定刻時間前ではございますが皆様お揃いですので始めさせていただきます。

皆様、本日は御多忙中のところご出席くださいましてありがとうございます。

私は本日の消防委員会の進行を務めさせていただきます、大船渡消防署庶務担当主幹の田中と申します。よろしくお願ひします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、表紙から令和5年度第1回大船渡市消防委員会次第。

次に、令和5年度第1回大船渡市消防委員会出席者名簿。

次に、令和5年度第1回大船渡市消防委員会席次表。

次に、消防委員委嘱状交付要領。

次に、資料となります。表紙をお開き下さい。

1~3ページ目は、資料1「大船渡市消防団員の報酬支給に係る概要」。

4ページ目は、資料2「令和4年度大船渡市防災センター活用状況」。

5~6ページ目は、資料3「令和4年度消防施設等整備状況」及び「令和5年度消防施設等整備計画」。

7ページ目は、資料4「令和5年度消防事業実施計画」。

8~9ページ目は、資料5「大船渡市消防団員の現況」。

10~11ページ目は、資料6「令和4年火災発生状況」及び「令和5年火災発生状況」。

12ページ目は、「自主防災組織結成状況」を添付しております。

最終ページはメモ欄となっておりますのでご活用ください。

資料は以上となります、ご確認よろしいでしょうか。

続きまして、次第の「3議事」（1）協議について会議前に確認を行います。

事前に協議事項等は準備しておりませんが、どなたか協議事項やご確認事項等はございませんでしょうか。

それでは、協議事項等がございませんでしたので、協議事項は無しということで会議を進めさせて頂きます。

まもなく、会議が始まりますが、皆様にお願いがございます。

携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードに設定頂きますよう、よろしくお願ひ致します。

まもなく市長が臨場致します。

委嘱状交付式

田中庶務担当主幹

一同ご起立をお願いいたします。

相互に礼、お直りください。

一同、ご着席願います。

それでは、消防委員会の開催に先立ちまして、消防委員の欠員に伴い、本年度、新たに消防委員に任命されました、佐藤晃子委員の委嘱状交付式を行います。

渕上市長並びに佐藤委員は、所定の位置にお進み下さい。

渕上市長並びに佐藤委員はご着席下さい。

これを持ちまして、委嘱状交付式を終了致します。

1 開会

田中庶務担当主幹

それでは只今から、令和5年度第1回大船渡市消防委員会を開催します。

はじめに、渕上市長からご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

渕上市長

大船渡市消防委員会の開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、柏崎委員長様をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素より消防行政を始め、市政全般にわたり格別のご支援、ご協力をいただいていることに対しまして、この場をお借りし厚く御礼申上げます。

さて、近年、異常気象による大規模災害の発生、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化は、消防を取り巻く環境に大きく影響しています。特にも、地域防災の最前線で活動する消防団は、この変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。

しかし、消防団員数が著しい減少傾向にある一方で、あらゆる災害への対応とその備え、多様化する住民ニーズなど、消防団に求められる役割はより高度で複雑化しており、団員一人一人の負担も増加しています。

このような中、当市では消防団員の年額報酬の引き上げを始め、出動報酬の創設、その支給方法を改正するなど、待遇の改善を行ってきたところであります。今後とも市民の皆様に対しまして、消防団への理解の促進を図るとともに、団員の確保と活動環境の整備に取り組んで参ります。

本日は、委員の皆様に消防団の現況等について説明申し上げますので、忌憚のないご意見、ご提言をよろしくお願ひいたします。

結びとなりますが、今後の消防・防災体制の充実強化に一層のお力添えをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

田中庶務担当主幹

ありがとうございました。

次に柏崎委員長からご挨拶をお願いします。

柏崎委員長

皆さん、お忙しい中、大変ご苦労様です。委員長を務めて今年度で4年目となります。

今年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となりましたが、終息には至つておらず、引き続き感染対策に注意を払っていかなければなりません。

また、この夏の災害級の暑さや豪雨災害など、予測困難な自然災害が頻発しているほか、人口減少や少子高齢化などにより、地域の協力関係に変化が生じているなど、新たな防災上の課題が発生しております。

このような課題を正しく認識し、適切な対策を立て、防災力の向上を図っていかなければならぬと考えております。

本日の議題は特にありませんが、前年度協議されました、「消防団員の定員変更と処遇改善について」の経過報告がなされます。ほかにもいくつか報告事項がございます。皆さんから忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

田中庶務担当主幹

ありがとうございました。

この後は、委員の皆様による会議となります。

市長は次の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

渕上市長

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

(市長退席)

田中庶務担当主幹

それでは、欠席委員の報告をさせていただきます。

欠席者は、村上委員、大畠委員、金野委員の3名です。

また、防災管理室長と防災管理室次長が他の会議の都合により欠席となっております。

これより、会議に移らせて頂きますが、事前にお伺いしておりました次第の「3議事」

(1) 協議についてですが、協議事項やご確認事項等がございませんでしたので、これで「3議事」は終了とさせて頂きます。

4 報告事項

田中庶務担当主幹

それでは、「4報告事項」に入ります。

(1) 「大船渡市消防団員の報酬支給に係る概要について」、資料1になります。

説明をよろしくお願ひ致します。

(1) 大船渡市消防団員の報酬支給に係る概要について 資料1

吉田消防団担当主幹

大船渡市消防団員の報酬支給に係る概要についてご説明します。

資料1をご覧ください。

報酬の支給については、今年の4月1日より開始しております。

1 団員へ支給する報酬の種類は、災害活動、訓練等に従事した際にその都度支給される『出動報酬』と、年間の活動に対する報酬として支給する『年額報酬』の2種類です。

2 出動報酬の支給の仕方ですが、(1) まずは、災害などに出動した分の報告を行います。分団長は、団員が出動したならば、消防団員出動報告書と消防団員出動個票を、消防団長へ報告します。

(2) 消防団員出動報告書にあっては、出動する度に、大船渡消防署の消防団係へ提出します。

(3) 消防団員の出動個票は、分団長が四半期ごとにとりまとめて、消防団係に提出します。

(4) 提出された書類の精査は、消防団係が行い、精査が完了後、団員の指定する口座に直接支給します。出動から支給までの一連の流れを表したもののが下の図になります。

さらに、その下の表は、出動個票の提出期限と支給時期になります。1年を1期3ヶ月ごと4期に分け、1期ごとの提出期限と支給時期については、表のとおりです。

次のページをご覧下さい。

出動報酬の支給額は次の表のとおりです。火災などの出動報酬は、1日8時間を基準として2時間ごとに報酬金額を2,000円に定めています。また捜索などは、2時間以上は4,000円の支給となります。また、災害以外の出動に関しては、ラッパ隊や纏組の訓練は1回につき1,000円、操法競技会や消防演習に参加した場合は、2,000円の支給となります。

なお、今年度の1期目の支給額については、3ページのとおりとなります。

1期目の支給は、一覧のとおり8月に支給完了しております。

続いて、年額報酬についてです。

3 年額報酬の支給の仕方は、(1) 当該年度分を、翌年度の4月に支給します。今年度の年額報酬は、来年度の4月に支給します。

(2) 年度の中途において、新規任用、死亡、退職、又は異動した場合の支給額は、月初めの階級の額を月割りにより計算した額を支給します。

年額報酬の支給額ですが、下の表のとおりとなります。

以上です。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(2) 「令和4年度大船渡市防災センター活用状況について」、資料2になります。
私からご説明致します。

(2) 令和4年度大船渡市防災センター活用状況について 資料2

資料2をご覧下さい。

大船渡市防災センターは、平成29年4月1日から運用を開始し、今年度で7年目を迎えました。令和4年度の見学来訪件数は合計で45件となり、593の方に来訪頂いております。団体の合計は44件592人で、その内訳ですが、学校関係のうち就学前施設2件56人、小学校9件156人、高校・大学で1件12人となっております。一般は32件368人です。個人の見学は1件1名でした。

次に、施設使用内訳ですが、煙体験施設は9件156人の使用があり、全て、小学校の社会科見学によるものです。ダイビングプール施設は1件12人で県立高田高校が使用しております。防災センターで行った救急講習会は、25件171人が受講しており、そのうち応急手当普及員講習は8件で24人の受講がありました。

なお、応急手当普及員講習とは、応急処置技能の普及を支援し救命講習を指導できる資格を取得することができる講習になっております。

最後にその他として、車両見学や会議室使用が9件254人でした。

以上で説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(3) 「令和4年度消防施設等整備状況及び令和5年度消防施設等整備計画について」、資料3になります。

説明をよろしくお願ひします。

(3) 令和4年度消防施設等整備状況及び令和5年度消防施設等整備計画について
資料3

紺野消防団担当主幹

令和4年度、消防施設等整備状況及び令和5年度、消防施設等整備計画についてご説明します。

資料3、5ページをご覧ください。

最初に令和4年度の整備状況です。消防車両及び消防備品は、第12分団第2部吉浜扇

洞に積載車と小型ポンプを更新しました。令和5年3月29日に納入となり、引き渡しをしております。購入に係る財源については、緊急防災・減災事業債という地方債を活用しております。

次の消防備品ですが、第7分団用の纏を、計画に基づき、更新しております。消防用ホースは、更新計画に基づき、第8分団へ配布しております。

第9分団第1部のポンプ車のバッテリーを更新しております。

続いて、被服です。新入団員の被服一式を19名分、現団員の活動服を24名分購入しております。昨年度は市長の制服及び防災管理室長の半纏等購入しております。ラッパ隊の制服は、2名分購入しております。

続いて、消防水利ですが、地権者の要望により赤崎町沢田地内の防火水槽1基を撤去しております。

消火栓は、立根地区に4基新設し、大船渡地区と末崎地区の2基ずつをそれぞれ移設しました。移設は、道路改良工事等に伴うものです。

その他になりますが、水防用の碎石を購入し、各分団が指定した消防屯所へ備蓄しております。消防団車両用スタッドレスタイヤは、10台分を更新しております。それから、第11分団第1部越喜来甫嶺と第12分団第3部吉浜根白には、総務省より救助用資機材を搭載した消防ポンプ自動車が貸与されております。その中にチェーンソーが装備されていることから、けが防止のために着用する防護衣を、2着分購入しております。

次のページをご覧ください。

令和5年度消防施設等整備計画について説明いたします。

消防車両については、第9分団第1部日頃市町閑谷の車両を更新いたします。令和5年6月に購入に係る契約を締結し、令和6年3月22日までの納入を目指しております。消防車両は、20年程度を目安に大船渡市総合計画に搭載し順次更新を予定しています。

備品として、今年度は第9分団用の纏を更新します。1月の消防出初式に初披露する予定です。その他、ラッパを1本、消防用ホース10本を更新する予定です。車両バッテリーについては不良のある車両のものを更新します。

次に、被服についてです。新入団員用及び現団員用の被服をそれぞれ購入する予定しております。また纏組半纏やラッパ隊の制服も更新する予定となっております。

次の消防水利については、猪川町長谷堂地内に防火水槽を設置する計画でしたが、予定地が埋蔵文化財に該当するため消火栓に変更することで検討しております。

消火栓については、立根地内や日頃市地内に新設を9基、大船渡町内の消火栓を1基移設する予定です。また、越喜来浪板地区の配水管の布設工事に伴い維持交換作業を行う予定です。

その他としまして、水防用の碎石、消防団の車両9台分のスタッドレスタイヤの更新を行います。

以上です。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(4) 「令和5年度消防事業実施計画について」、資料4になります。

説明をよろしくお願ひします。

(4) 令和5年度消防事業実施計画について 資料4

吉田消防団担当主幹

令和5年度消防事業実施計画についてご説明します。

資料4をご覧ください。

今年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられるということもあり、コロナ禍前と同様な活動を今年度は実施しております。主だったものを4月から順に説明します。

4月です。3日に団幹部辞令書交付式を20日にはラッパ隊辞令書交付式を行っております。

5月です。14日、消防演習を大船渡町欠ノ下向地内の阿部長商店前を会場に行っております。4年ぶりに多数の来賓の方々がご臨席のもと開催しております。

6月です。11日に、支部初任団員現地教養を大船渡市民体育館にて実施しております。対象は、コロナ感染症により見送っていた平成31年度から令和5年度の新入団員のうち、53名が受講しています。

7月です。14日に消防幹部送別会を大船渡アーバンで開催しております。

21日、大船渡市消防後援会連絡協議会役員会を行い、総会については開催を見送り各会員には、書面を送付し、報告しております。

8月です。23日に県南ブロック消防団長等会議を大船渡プラザホテル及び防災センターにて開催しております。

また、20日に消防団機関員教養を防災センターで、27日に部長教養を盛小学校体育館で開催しております。

続いて、9月以降の行事を説明いたします。

消防委員会は本日9月1日、本日となっております。

10月は、1日に大船渡市防災訓練を市内全域で開催予定です。

11月は、9日から15日まで秋季火災予防運動となります。

12月は、消防団懇談会を予定しております。

1月は、14日にリアスホールにて消防出初式を行う予定です。

2月は、大消友の会祝賀会を開催予定です、会場等は未定となっております。

3月は、1日から7日まで春季火災予防運動、1日から5月31日まで山火事予防運動が行われます。

簡単ではございますが、消防事業計画の説明となります。

以上です。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(5) 「大船渡市消防団員の現況について」、資料5になります。

説明をよろしくお願ひします。

(5) 大船渡市消防団員の現況について 資料5

紺野消防団担当主幹

大船渡市消防団員の現況についてご説明します。

資料5をご覧ください。

1. 令和4年度退職団員及び令和5年度新入団員の状況です。この表の令和4年度の退職者数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものとなります。合計で106人の退職となっております。

令和5年度の入団者は13人で、令和5年4月1日現在の消防団の団員数は、総数649人となります。内、女性団員数は7人であります。条例定員766人に対し、充足率は84.73%の状況となっております。

続いて、下の表に移ります。2. 年度別の入団・退団員数です。平成26年度から現在までのものをまとめて一覧にしております。毎年度、入団者数が減少している状況です。

令和4年度に多く退職者が発生した理由として、転勤や家族事情、健康事情、活動実績のない団員、消防団活動の負担などが挙げられます。

次のページをお開き下さい。

3. 消防団員現員状況です。消防団員の部別ごとの団員数の状況となります。

中でも、第11分団の3部越喜来泊が3名となっており、今年度は自隊での活動が困難なため、11分団4部越喜来浦浜と合同で活動を行うよう消防団長から指示しております。

最後に、4. 消防団員の年齢別の状況ですが、30歳代の団員の数が最も多い状況です。消防団員の平均年齢は、36.3歳で、これは県内でも一番若い年齢となっております。

この状況を受け、現在の団員確保の取り組みについて、広報として団だよりの発行、組合ホームページへの掲載、大船渡消防団のSNSのX（旧Twitter）への掲載、FMねまらいん、市二十歳のつどい、事業所へ訪問しチラシ配布し広報活動を行っております。また、消防団員の待遇改善や消防団事業の見直し、女性消防団員による応急手当普及活動などを展開しております。

新規入団者の確保について、消防団協力事業所の新規や継続認定、消防団員による勧誘活動や消防団幹部による市内の事業所回りを引き続き実施して参ります。

以上です。

新沼副署長

追加説明いたします。先ほどの団員確保の取組と同時に、さらに次の取組も進めています。

昨年4月から運用している大船渡市消防団事業基本指針、いわゆる消防団ビジョンの中で、組織再編も大きな柱として盛り込んであります。これまで活動支障がある分団、部とその地域の公民館や自治体、後援会等から統廃合の話があり、協議してきましたが、このビジョンに基づき、消防団組織の全般について団員の意識調査や分団へのヒアリングを積極的に実施し、組織の再編に着手しているところであります。

その中で、現段階で特に10分団綾里地区、11分団越喜来地区、12分団吉浜地区で活動、運用困難な部もあり、分団内の組織体制の見直しと併せ、分団と地域で統廃合の協議が進められているところもあります。

また、この地区は、旧三陸町時代から部の下に班を持っていました、例えば1個部に3班、3棟の屯所やポンプ置き場、3台の車両を保有するところもあり、団員減少や管轄人口、世帯の減少、地理的事情、道路などの交通事情等を勘案し、部の統廃合と併せて班を廃止する方向で検討しています。

それにより、今後、管轄地域、車両や屯所をどうしていくか、統廃合によって大幅な退職者が発生する可能性もありますので、団員減少が加速しないよう、もって地域防災力の低下を招くことのないよう慎重に検討していく必要があると考えております。

さらには、消防団幹部と機能別分団・機能別団員の導入についても、検討を始めています。

これらについて、地域防災力の維持向上、組織の活性化の集約として進めていく予定でありますので、ご報告いたします。以上です。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(6) 「令和4年火災発生状況」及び「令和5年火災発生状況」について、資料6になります。

(6) 令和4年「火災発生状況」及び令和5年「火災発生状況」について 資料6
私からご説明致します。

資料6をご覧ください。

まず始めに、令和4年火災発生状況です。火災抑止目標は11件、そのうち住宅火災の抑止目標は5件です。火災件数は8件で、そのうち住宅火災は3件でした。どちらも抑止目標を下回っております。火災原因はご覧のとおりです。損害額については、合計で3億9446万2千円となっております。火災による死者は1名、負傷者は3名となっております。

資料をおめくりいただきます。

次に、令和5年火災発生状況になります。火災抑止目標は11件で、そのうち住宅火災の抑止目標は4件です。令和5年8月28日現在で、15件の火災が発生しており、そのうち住宅火災は5件発生しております。すでに、火災抑止目標を4件上回っており、住

宅火災件数についても抑止目標を1件上回っております。火災原因等についてはご覧の通りです。損害額については、判明しているものだけで、合計で2,850万円です。火災による死者は2名、負傷者は1名となっております。

なお、今日現在においても、火災件数等に変更はございません。

以上で説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(7) 「自主防災組織結成状況について」、資料7になります。

(7) 自主防災組織結成状況について 資料7

私からご説明致します。

資料7をご覧下さい。

自主防災組織の結成状況についてご説明致します。

資料の一番下に記載されております『組織率等』の表をご覧下さい。

令和5年3月31日現在の自主防災組織の結成数は103組織、結成地域公民館数は105地域公民館となります。この数値の違いは、下段に記載がありますとおり、下船渡と宮ノ前地域公民館が、また、長谷堂と長谷堂団地地域公民館が合同で自主防災組織を結成していることによるものです。

各地域の組織率は、盛町が76.9%、大船渡町が56.5%、末崎町が88.2%、赤崎町が92.3%、猪川町が100%、立根町が70%、日頃市町が61.5%、綾里、越喜来、吉浜がそれぞれ100%。市全体では、81.4%の組織率となっております。

なお、この数値は令和4年度と変わりはありません。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので次に進みます。

(8) 「その他」になりますが、何かございませんか。

無いようですので、以上の報告事項について、消防委員会としてご了承頂いたものとさせて頂きます。

それでは、これで「4報告事項」は終了させて頂きます。

ご協力ありがとうございました。

5 その他

田中庶務担当主幹

それでは、「5その他」に移りますが、何かございませんか。

千葉博光委員、お願ひします。

千葉博光委員

8月25日の大船渡町富沢地内の火災で、自宅の防災無線受信機の調子が悪く、周りの方に聞いたところ、他の方も鳴らなかつたと言わされました。後日、消防委員会があるので、ここで聞こうと思っておりました。

何か事情があつたのしようか。

管野消防次長兼消防課長

8月25日に発生した富沢地内の建物火災についてご説明します。

覚知時間 22時36分、防災無線広報 22時40分でした。

受信から防災無線広報までを簡単にご説明します。

指令センターで119番通報を受信したものを、指令台の画面操作により市役所内にある遠隔制御装置に信号として送り、そこから屋外スピーカーや個別受信機によってサイレンや音声として放送されます。

この遠隔制御装置の部分的な接触不良により信号を受信できず、放送されなかつたものです。

このような機器の不具合を想定して、手動放送を行うこととしておりましたが、操作を誤り、サイレンだけ放送されたものです。

直ちに、放送し直し音声による放送を行っております。

実際に手動による操作を行う機会が少ないので操作を誤ったと思いますので、今後は、手動による操作を行う機会を増やし、再発防止に努めたいと思います。

山田防災管理室次長

防災無線に関して、管理は防災管理室になっております。

富沢地内の火災の直前に業者が保守点検を実施しましたが、不具合を発見できず、残念ながらこのような結果になってしまいました。仮復旧しまして、装置に不具合があつたものに関しては装置を交換しております。

業者に対しては保守点検の方法の見直し等を指示し、万全を期すように徹底させます。

以上です。

田中庶務担当主幹

そのほかに、ございませんか。

無いようですので、「5その他」は終了とし、「6閉会」に移ります。

6 閉会

田中庶務担当主幹

以上をもちまして、令和5年度第1回大船渡市消防委員会を終了せて頂きます。
ご協力ありがとうございました。

一同、ご起立願います。

相互に礼、お直り下さい。

一同、ご着席願います。

閉会 15時45分

報告者 大船渡消防署 役職 庶務主任 氏名 木下雄介